

# キャンパス・セクシュアル・ ハラスメント全国ネットワーク 第20回全国集会 in 東京

日時:2014年9月6日(土)・7日(日)

会場:国立オリンピック記念

青少年総合センター(センター棟)

東京都渋谷区代々木神園町 3-1

小田急線参宮橋駅徒歩7分、地下鉄千代田線代々木公園駅徒歩10分

◆受付:9/6(土)14:30から センター棟5階501室

9/7(日)9:00から センター棟4階416室

◆参加費:会員無料。非会員一般2,000円、非会員学生500円。

懇親会:一般3,000円、学生1,500円

◆参加申込み:今回の全国集会への参加は、原則事前申込み制です。

下の申込みフォーム・QRコード、または事務局あてメールにて

8月31日(日)までにお申込みください。

<http://goo.gl/k1lvab>



分科会1参加希望者は、別に、下記のアドレス宛に

8月20日(水)までにお申込みください。

宛先:cshn2014bun1@gmail.com

件名:2014 全国集会分科会1申込み 本文:お名前・所属・メールアドレス



6日(土)

講演会

15:00~17:30

「繰り返される被害～  
予防・再発防止研修を  
考える」

懇親会

18:00~20:00

7日(日)

分科会

9:30~11:30

1.「相談員の悩み・困り  
ごと—解決策をともに  
考える—」

2.「スポーツ系大学及び  
スポーツ系学部でできる  
『スポーツ現場での脱ハ  
ラスメント』教育」

3.「学会におけるハラス  
メントとその対応」

シンポジウム

13:00~15:30

「大学における雇用の劣  
化とハラスメント」

全体会 15:40~16:30

◆ お問い合わせ ◆  
キャンパス・セクシュアル・  
ハラスメント全国ネットワーク  
第20回全国集会事務局  
cshn2014@gmail.com

**6日(土)**

**講演会 15:00～17:30 「繰り返される被害～予防・再発防止研修を考える」**

キャンパス・セクシュアル・ハラスメントの構造が認知され、多くの大学が防止活動の重要性を認識し、加害行為に対して適切な処分を行うことを当然と考えるようになり、処分の公表・報道も相当数なされているにもかかわらず、被害は繰り返されている。多くの大学が苦慮している、実効性のある研修・予防のあり方について、考えたい。

講師:牟田和恵(大阪大学教員)

信田さよ子(臨床心理士、原宿カウンセリングセンター所長)

**7日(日)**

**分科会 9:30～11:30**

**分科会1 「相談員の悩み・困りごと——解決策をともに考える——」**

(事前申込制(先着 40 名) cshn2014bun1@gmail.com)

ハラスメント相談員が抱える悩みや問題意識、初めて相談を担当する際の不安などを共有し、どのように解決できるかを一緒に考えます。グループごとの話し合いと発表の後、「職場のハラスメント研究所」の金子雅臣所長に助言を頂きます。

**分科会2 「スポーツ系大学及びスポーツ系学部でできる『スポーツ現場での脱ハラスメント』教育」**

スポーツ現場でハラスメントはなぜ起きるのか。根っこの部分にあるスポーツ界特有の思考から当事者たちを脱却させることが、この問題の解決に結びつく。将来、体育教員(部活顧問)、スポーツコーチなど、スポーツの指導現場に携わる可能性の高い学生たちに、大学の教育現場で何が伝えられるか、いかに教育するか、考える場にしたい。

報告者:山田ゆかり(スポーツライター、早稲田大学スポーツ科学部非常勤講師)

友添秀則(早稲田大学スポーツ科学部学部長)

**分科会3 「学会におけるハラスメントとその対応」**

研究者は、通常、大学や研究機関などの組織に所属する一方で、学会などそれぞれの専門分野の研究者団体にも所属しています。したがって、大学や研究機関がハラスメント対策を整備しても、学会における取り組みがなければ、問題が十分に解決しえないとも言えます。しかしながら、任意団体である学会には、ハラスメントへの対策を実施する上での固有の困難も存在します。

本分科会では、さまざまな事例の検討をもとに、学会におけるハラスメントとその対応の現状を理解し、今後の取り組みの方向性を検討していきたいと思います。

報告者:辻智子(北海道大学大学院教育学研究院准教授)

内田伸子(十文字学園女子大学特任教授、お茶の水女子大学名誉教授、日本教育心理学会理事)

**全体シンポジウム 13:00～15:30 「大学における雇用の劣化とハラスメント」**

近年、大学でも増える一方の非正規雇用。そのなかで、すでに一応は確立を見たはずの「ハラスメント」という差別の言挙げの枠組み、この不法な行為への対処と防止の方策は、根底を掘り崩されかねないように見える。雇用自体が崩壊しつつあるという背景を考慮しないまま、ハラスメントの根絶のみを追求し続けることは妥当なのか？

今回の全体シンポジウムでは、女性と労働の問題に詳しい 3 人の講師の報告を受け、雇用の「劣化」状況下で起こっている今日のハラスメントに、どのように取り組んでいくことができるのかを考えたい。

「ハラスメント」の意味の希薄化に抗して、この言葉を再び、女性の働く権利を守る武器として取り戻すために……。

パネリスト:中野麻美(弁護士、NPO法人派遣労働ネットワーク理事長)

菊地夏野(名古屋市立大学准教授)

戒能民江(お茶の水女子大学名誉教授)

**全体会 15:40～16:30**